

山梨県スポーツ推進計画

令和元年 6月

山梨県教育委員会

目 次

第1章 計画策定の考え方	1
1 策定の趣旨	
2 計画の位置付け	
3 計画の期間	
4 本県の状況	
第2章 やまなしスポーツ推進プログラムによるこれまでの取り組み	4
基本方策1 「ライフステージに応じた健康の保持増進・スポーツの推進」	
○政策目標1 子供のスポーツ機会の充実	
○政策目標2 健やかな体の育成（学校保健・食育・学校安全）	
○政策目標3 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	
○政策目標4 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備	
基本方策2 「競技スポーツの推進」	
○政策目標5 競技力の向上	
基本方策3 「スポーツ界の好循環の創出」	
○政策目標6 トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進	
数値目標の達成状況	
第3章 目指す社会	10
1 本計画の基本理念	
2 計画の体系	
3 体系及び概要	
第4章 スポーツ推進計画の具体的方策	14
基本方針1 「子供のスポーツ機会の充実」	
○政策項目1 子供の運動習慣の確立と体力の向上	
○政策項目2 持続可能な運動部活動の構築	

基本方針Ⅱ 「健康教育の充実」

- 政策項目1 学校保健、学校給食及び食育等の推進
- 政策項目2 学校安全の推進

基本方針Ⅲ 「若年期から高齢期までライフステージに応じた生涯スポーツの推進」

- 政策項目1 スポーツへの意識啓発と参画するための取り組み
- 政策項目2 総合型地域スポーツクラブの充実と指導者育成、施設や情報の充実

基本方針Ⅳ 「競技力の向上」

- 政策項目1 次世代アスリートの戦略的な発掘・育成
- 政策項目2 一貫指導体制の推進
- 政策項目3 スポーツ医・科学の活用
- 政策項目4 障害者のスポーツ活動の推進

基本方針Ⅴ 「スポーツを通じた地域の活性化」

- 政策項目1 オリンピック・パラリンピック教育の推進
- 政策項目2 東京オリンピック・パラリンピック等に向けた機運の醸成
- 政策項目3 スポーツによる地域振興
- 政策項目4 「ささえる」スポーツの機会拡大

第5章 計画の実現に向けて 34

- 1 推進体制
- 2 計画の進行管理
- 3 数値目標一覧

「山梨県スポーツ推進審議会」委員名簿

資料編 37

用語の補足説明

第2期スポーツ基本計画 概要

第1章 計画策定の考え方

1 策定の趣旨

- 本県では、健康で豊かな生活と地域社会の活性化を目指す「やまなしスポーツ」の創出を推進していくため、2014（平成26）年度から5年間の主要な施策や事業を示したやまなしスポーツ推進プログラム（以下「プログラム」という。）に取り組んできました。
- 一方、国では、2017（平成29）年3月にスポーツ基本法第9条第1項に基づいた国の第2期スポーツ基本計画を策定し、2017（平成29）年度から2021（令和3）年度までの5年間を計画期間として、新たなスポーツ参画人口の拡大により、一億総スポーツ社会の実現に取り組むことが基本方針として掲げられ、「する」「みる」「ささえる」ことで積極的にスポーツに参画してスポーツを楽しみ、喜びを得ることで、それぞれの人生を生き生きとしたものとすることを目指していくとしています。
- 本県では、この第2期スポーツ基本計画を参照して、山梨県の実情に即した地方スポーツ推進計画を策定し、「県民誰もが、いつでも、どこでもスポーツに親しめる元気なやまなしをつくる」を基本理念として、県民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで、日本一となった健康寿命をさらに延ばすとともに、健康で豊かな生活と地域社会の活性化を目指します。

2 計画の位置付け

- 本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に基づく地方スポーツ推進計画として、国の第2期スポーツ基本計画を参照するとともに、山梨県教育振興基本計画と連携し、策定したものです。

スポーツ基本法（平成23年法律第78号）

（地方スポーツ推進計画）

第10条 都道府県及び市町村の教育委員会は、スポーツ基本計画を参照して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。

3 計画の期間

- 2019（令和元）年度から2023（令和5）年度の5年間とします。

4 本県の状況

これまでの山梨のスポーツの歴史

- 本県のスポーツは、1946（昭和21）年の山梨県体育協会の再発足から戦後の新しい体育・スポーツの取り組みが始まり、1948（昭和23）年の第1回山梨県体育祭の開催や、1957（昭和32）年に約300名の体育指導委員（現スポーツ推進委員）が置かれたことなどにより、本県の社会体育を支える体制が整えられました。
- 1984（昭和59）年には、山梨県県民スポーツ事業団の設立とともに、県内各地に体育施設が整備されたことで県民のスポーツ環境は整えられ、スポーツ活動は一層活発化されることとなり、スポーツを通じた県民どうしの交流についても関心が高まるようになりました。
- 1986（昭和61）年の第41回国民体育大会（かいじ国体）や、1988（昭和63）年の第1回全国スポーツ・レクリエーション祭の本県開催は、県民のスポーツ活動への参加意識に大きな影響を与え、平成に入ってからは山梨県スポーツ・レクリエーション祭やいきいき山梨ねんりんピックが毎年開催されることとなり、子供から高齢者まで県民のスポーツ活動に参加する年齢層が拡大されていきました。
- 1996（平成8）年度全国高等学校総合体育大会や、1990（平成2）年、2001（平成13）年、2005（平成17）年、2018（平成30）年に本県で開催された国民体育大会冬季大会などをはじめ、国際大会や全国大会で優秀な成績を収める本県出身者が現れることで、本県の競技力の高さが示されており、2018（平成30）年の第73回国民体育大会においては、優勝数12を含めた78の個人・団体が入賞し、2018（平成30）年度全国高校総合体育大会では、優勝数8を含めた44の個人・団体が入賞を果たしています。
- また、オリンピックでは、1936年ベルリンオリンピックへ矢田喜美雄選手、窪田博芳選手（ともに陸上競技）が出場したことをはじめとして、近年では、2012年ロンドンオリンピックで金メダルを獲得した米満達弘選手（レスリング）や2016年リオデジャネイロオリンピックで銀メダルを獲得した江原騎士選手（競泳）など、多くの本県出身者が入賞しています。
- 加えて、現在は、本県を拠点としたプロスポーツチームとして、Jリーグに所属するヴァンフォーレ甲府やWリーグに所属する山梨クィーンビーズが活躍しており、県内でプロスポーツチームによる最高レベルの技術を間近で見られるようになりました。

- こうしたプロスポーツチームの存在は、直接会場で試合を見るだけでなく、仲間と一緒に応援したり、ボランティアとして支援するといった、今までになかったスポーツとの関わり方を県民の間に広めています。

本県を取り巻く状況

- 昨今の本県を取り巻く状況としては、少子高齢化による人口の減少や家庭環境、地域社会における人間関係の希薄化といった変化をはじめ、高度情報化や急速に進むグローバル化など人々を取り巻く社会環境が急激に変化し、精神的なストレスの増大や運動不足による生活習慣病へのリスク増加など様々な問題が発生しており、健康の保持増進と地域社会の活性化が課題となっています。
- 一方、厚生労働省が2010（平成22）年から3年ごとに発表している都道府県別の健康寿命において、本県は、2013（平成25）年に男性が72.52歳、女性が75.78歳でいずれも全国1位となり、2016（平成28）年には女性が76.22歳で3位になりましたが、男性は73.21歳で1位を維持しており、今後も、県民の健康寿命をさらに延ばしていくことは重要となっています。
- 2018（平成30）年の山梨県議会6月定例会において、2031（令和13）年に2巡目の国民体育大会の開催を招致するとの表明があり、本県での開催が決定した場合、1986（昭和61）年のかいじ国体以来、45年ぶりに本県で国民体育大会が開催されることとなります。
- また、2019年ラグビーワールドカップや2020年東京オリンピック・パラリンピックといった国際的なスポーツイベントが日本で開催されることにともない、本県においても、富士吉田市と富士河口湖町がラグビーワールドカップのフランス代表公認キャンプ地となっているほか、東京オリンピック・パラリンピックでは、県内10市町村で2か国11競技の事前合宿が行われることになっています。
- 加えて、東京オリンピックでは、自転車競技のロードレース（男子／女子）において、道志村から山中湖村までがコースの一部として設定され、本県内でトップアスリートが競い合うオリンピック競技を直接見られることになりました。

第2章 やまなしスポーツ推進プログラムによるこれまでの取り組み

2014（平成26）年度から2018（平成30）年度まで「健康で豊かな生活を営むことができる、やまなしスポーツの創出」を基本理念として、やまなしスポーツ推進プログラムに取り組んできましたが、新たな計画策定にあたっては、これまでの取り組み内容を検証し、その結果を十分踏まえる必要があります。

ここでは、主な取り組み内容と今後の課題をまとめました。

基本方策1 「ライフステージに応じた健康の保持増進・スポーツの推進」

政策目標1 子供のスポーツ機会の充実

○ 取り組みの内容

- ・山梨県新体力テスト・健康実態調査をもとに、過去からの体力データの状況を全ての小・中・高等学校に配付し、各学校において課題の把握を行いました。
- ・子供の体力を向上させるため、健康・体力つくり一校一実践運動を推進し、日常生活の中に、運動機会を確保する取り組みを行いました。
- ・運動遊びの体験を増やすため、地域で取り組む学校元気アップ事業に取り組みました。
- ・学習指導要領に基づく指導内容の定着を進めるため、中央研修会への指導者派遣を行うとともに、その成果を研修会・実技講習会に反映することで、教員の資質の向上に努めました。
- ・公立の中学校、高等学校及び特別支援学校を対象に、運動部活動が、地域や学校等に応じて最適な形で実施されるよう、2018（平成30）年3月にやまなし運動部活動ガイドラインを策定しました。
- ・運動部活動の指導を充実するため、専門的な知識を有し単独で指導ができる部活動指導員を任用するとともに、部活動顧問の技術指導の補助を行う外部指導者を派遣し、指導体制の充実を進めました。

○ 今後の課題

- ・2017（平成29）年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、本県の中学生男女の体力合計点は全国平均を上回りましたが、小学生男女は改善傾向にあるものの、全国平均を下回っており、引き続き、運動の確保に取り組み、体力の向上を図っていく必要があります。
- ・運動に親しみながら、健康の保持増進と体力の向上を図るため、新学習指導要領（2020年（令和2年）から順次実施）の指導内容の定着を図っていく必要があります。
- ・やまなし運動部活動ガイドラインに基づき、それぞれの学校の特色を活かした取り組みを行うことにより、運動部活動を一層充実させていく必要があります。

- ・運動部活動の指導を充実させるため、部活動指導員の任用や外部指導者の派遣を継続していく必要があります。

政策目標2 健やかな体の育成（学校保健・食育・学校安全）

○ 取り組みの内容

- ・子供の望ましい生活習慣の定着が図られるよう、関係教職員を対象とした各種研修会を開催したほか、食育推進一校一実践等の実施など新たな取り組みを進めました。
- ・健康教育の推進のため、学校、保護者、地域及び関係機関との連携に努めたほか、専門医及び養護教諭で構成する各種検討会において、健康課題の調査・研究を行いました。
- ・学校生活において、運動やスポーツを安心して行うことができるよう、スポーツ事故の防止やスポーツ傷害の予防を図るため、学校安全に関わる教諭等を対象とした研修会の充実に努めました。

○ 今後の課題

- ・社会環境の急激な変化により、子供の生活習慣の乱れや健康課題が多様化していることから、学校、保護者及び関係機関等が連携して、子供の健康づくりに取り組んでいく必要があります。
- ・中学校、高等学校における傷害の発生のほとんどは、運動部活動によるものであることから、スポーツ事故の防止やスポーツ傷害の予防などの安全対策に取り組んでいく必要があります。

政策目標3 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

○ 取り組みの内容

- ・スポーツ推進委員や市町村、県体育協会をはじめとしたスポーツ関係団体で構成する山梨県地域スポーツ推進協議会を2014（平成26）年度に設置しました。
 - ・県体育協会のスポーツ振興委員会とともに、スポーツ振興ブロック会議を県内4か所で毎年開催し、学校、地域、行政など県内の地域スポーツ振興を担う関係者間で情報共有や意見交換を行いました。
 - ・山梨県地域スポーツ推進協議会において、各市町村の取り組み事例等の情報を提供し、市町村で高齢者向けの体操教室や軽スポーツ教室、ウォーキング大会等を実施するなど、スポーツへの参加機会の充実を図りました。
- また、オリンピアン・パラリンピアンを講師とした講演会や学識経験者による地域スポーツの推進に関する講義などを実施し、スポーツ推進委員の資質向上を図りました。

- ・1年間に一度もスポーツをしない県民の割合は、2013（平成25）年度の40.5%から2018（平成30）年度には20.3%と半減しました。
- ・国際交流を推進するため、中国からバスケットボール、韓国からソフトボールの高校生チームを招へいするとともに、本県からも両国に高校生チームを派遣し、相互の親善とスポーツ交流を図りました。

○ 今後の課題

- ・山梨県地域スポーツ推進協議会との連携やスポーツ推進委員の資質向上などにより、県民が気軽にスポーツに親しむ機会を一層拡充する必要があります。
- ・1年間に一度もスポーツをしない県民の割合を、更に減少させる必要があります。

政策目標4 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

○ 取り組みの内容

- ・広域スポーツセンターと連携して、総合型地域スポーツクラブの設立や育成等に取り組みました。
- ・国の動向や各市町村の取り組み事例等の情報を提供するため、山梨県スポーツ推進協議会の役員と共に巡回研修などを実施し、各地域のスポーツ推進委員の意識改革を図りました。
- ・市町村に対し、スポーツ推進計画の策定を促しました。
- ・2016（平成28）年2月に県有スポーツ施設整備の基本方針を策定し、これに基づきスポーツ施設の整備を進めています。
- ・ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿を受け入れるため、トップアスリートの練習に適した環境となるよう、富士北麓公園内の施設改修を実施しました。
- ・地域住民が日常的にスポーツ活動を行えるよう、県立高等学校の運動場や体育館等を開放しました。
- ・スポーツに係る各種イベント、スポーツ施設、指導者などの情報を掲載している、やまなしスポーツ情報ネットを充実させました。

○ 今後の課題

- ・幅広い世代が気軽にスポーツを楽しむことができる総合型地域スポーツクラブについては、2020（令和2）年度からの登録・認証制度の運用を踏まえ、運営方法など質的な充実を図る必要があります。
- ・富士北麓公園をラグビーや陸上競技などのトップアスリートの合宿地として定着させる必要があります。

基本方策2 「競技スポーツの推進」

政策目標5 競技力の向上

○ 取り組みの内容

- ・国民体育大会や各種全国大会等で優秀な成績を収めるため、県体育協会や各競技団体、高体連、小中体連等と連携し、優秀選手を対象とした取り組みを支援しました。
- ・県体育協会のスポーツ医・科学委員会と連携して、スポーツ医・科学セミナーやアンチドーピング講習会を実施し、国体強化選手や指導者に対して啓発活動を行いました。
- ・ジュニアアスリートトータルサポート事業などにより、全競技団体が一貫指導体制を構築ができるよう指導・助言を行うとともに、競技団体が行う指導者資質向上講習会や日本体育協会、中央競技団体への指導者派遣研修などを実施し、指導者養成を支援しました。
- ・本県のスポーツ振興に顕著な功績のあった選手や指導者に対し、やまなしスポーツ賞として表彰を行いました。
- ・オリパラ候補選手活用事業において、国体強化選手やジュニア選手、指導者に、本県ゆかりのトップアスリートによる実技指導や講習会を行いました。

○ 今後の課題

- ・本県が2031（令和13）年に2巡目の国民体育大会の開催を招致するとの表明をしたことから、開催時に主力となるジュニア選手の発掘や育成、強化をしていく必要があります。
- ・国民体育大会の新規種目として女子種目が増加していることから、女性アスリートの育成、強化をしていく必要があります。
- ・国民体育大会における監督の指導者資格が義務化されたことを受け、指導者確保に向けた支援に取り組む必要があります。

基本方策3 「スポーツ界の好循環の創出」

政策目標6 トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進

○ 取り組みの内容

- ・スポーツ推進委員などと連携して、山梨県新体力テスト・健康実態調査を行いました。
- ・地域で取り組む学校元気アップ事業においては、学生ボランティアの協力を得るなど、地域における外部人材の活用を進めました。
- ・国際大会の事前合宿の誘致を進めた結果、ラグビーワールドカップのフランス代表公認キャンプ地に決定するとともに、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿に11の競技種目が決定しました。

- ・スポーツを地域の観光資源とした特色ある地域づくりを進めるため、ホームページを活用した情報発信に努めました。

○ 今後の課題

- ・ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿が決定したことから、トップアスリートとの交流などを通じて県内選手の競技力の向上や地域振興につなげていく必要があります。
- ・東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、大会への関心を高めるほか、スポーツの価値について、子供たちに伝えていく必要があります。

数値目標の達成状況

【政策目標 1】	H24年度 基準値	H30年度 目標値	H29年度 実績値	実績値－ 目標値
授業以外で週3日以上、運動やスポーツを実施している小学生(4~6年生)の割合	男 59.3%	男 65%	男 60.7%	-4.3%
	女 34.1%	女 40%	女 38.1%	-1.9%

【政策目標 2】	H24年度 基準値	H30年度 目標値	H29年度 実績値	実績値－ 目標値
朝食を毎日食べる子どもの割合 (小学校6年生)	男 91.1%	男 95%	男 89.6%	-5.4%
	女 91.7%	女 95%	女 89.1%	-5.9%
朝食を毎日食べる子どもの割合 (中学校3年生)	男 85.7%	男 90%	男 84.2%	-5.8%
	女 87.5%	女 90%	女 84.2%	-5.8%
朝食を毎日食べる子どもの割合 (高等学校3年生)	男 79.7%	男 85%	男 81.9%	-3.1%
	女 85.8%	女 88%	女 84.0%	-4.0%

【政策目標 3】	H25年度 基準値	H30年度 目標値	H29年度 実績値	実績値－ 目標値
1年間に一度もスポーツしない者の割合(スポーツ未実施率)	40.5%	20%	20.0%	0%

【政策目標 4】	H25年度 基準値	H30年度 目標値	H29年度 実績値	実績値－ 目標値
総合型地域スポーツクラブを設置している市町村の割合	88.9%	100%	88.9%	-11.1%
新スポーツ推進計画を策定している市町村(策定中も含む)	11.1%	80%	66.7%	-13.3%

【政策目標 5】	H25年度 基準値	H30年度 目標値	H29年度 実績値	実績値－ 目標値
国民体育大会における個人、団体の上位8位以内の入賞数	79人	100人	76人	-24人
国民体育大会における天皇杯(男女合計)900点、順位20位台	856.5点	900点	812.5点	-87.5点
	31位	20位台	37位	-
トップレベルの競技者の養成・確保のため一貫指導体制を確立している競技団体の割合	78%	100%	90%	-10%

第3章 目指す社会

山梨県スポーツ推進計画では、スポーツを通じて、県民一人ひとりが健康で豊かな生活を営むことや、多くの人たちが交流することで絆を強くし、地域社会の活性化につなげることを目指します。

1 本計画の基本理念

基本理念

「県民誰もが、いつでも、どこでも
スポーツに親しめる元気なやまなしをつくる」

～「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進！～

「山梨県スポーツ推進計画」が目指す社会

県民の健康で豊かな生活・地域社会の活性化

「する」スポーツ

- ◆自らがスポーツを「する」ことで、楽しさや喜びを得られる。
- ◆スポーツを継続して「する」ことで、健康維持や生きがいに満ちた生き方を実現できる。

「みる」スポーツ

- ◆スポーツを「みる」ことで、アスリートの姿に感動し、人生に活力が得られる。
- ◆家族や友人等を見て応援することが、スポーツを「する」人の力になったり、自らが「する」ことへのきっかけとなる。

「ささえる」スポーツ

- ◆ボランティアや指導者、審判などでスポーツを「ささえる」ことで、「する」人たちだけでなく「みる」人たちの力にもなる。
- ◆「ささえる」ことで、多くの人々が交わり、感動を共有し合うことで、社会の絆を強くすることができる。

2 計画の体系

この計画を推進することにより、スポーツ基本法の目的である国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現などに寄与するとともに、県民にとって、スポーツがより身近なものとなり、生涯を通じて豊かなスポーツライフを実現できるようにするものです。

基本方針Ⅰ 「子供のスポーツ機会の充実」

- 1 子供の運動習慣の確立と体力の向上
- 2 持続可能な運動部活動の構築

基本方針Ⅱ 「健康教育の充実」

- 1 学校保健、学校給食及び食育等の推進
- 2 学校安全の推進

基本方針Ⅲ 「若年期から高齢期までライフステージに応じた生涯スポーツの推進」

- 1 スポーツへの意識啓発と参画するための取り組み
- 2 総合型地域スポーツクラブの充実と指導者育成、施設や情報の充実

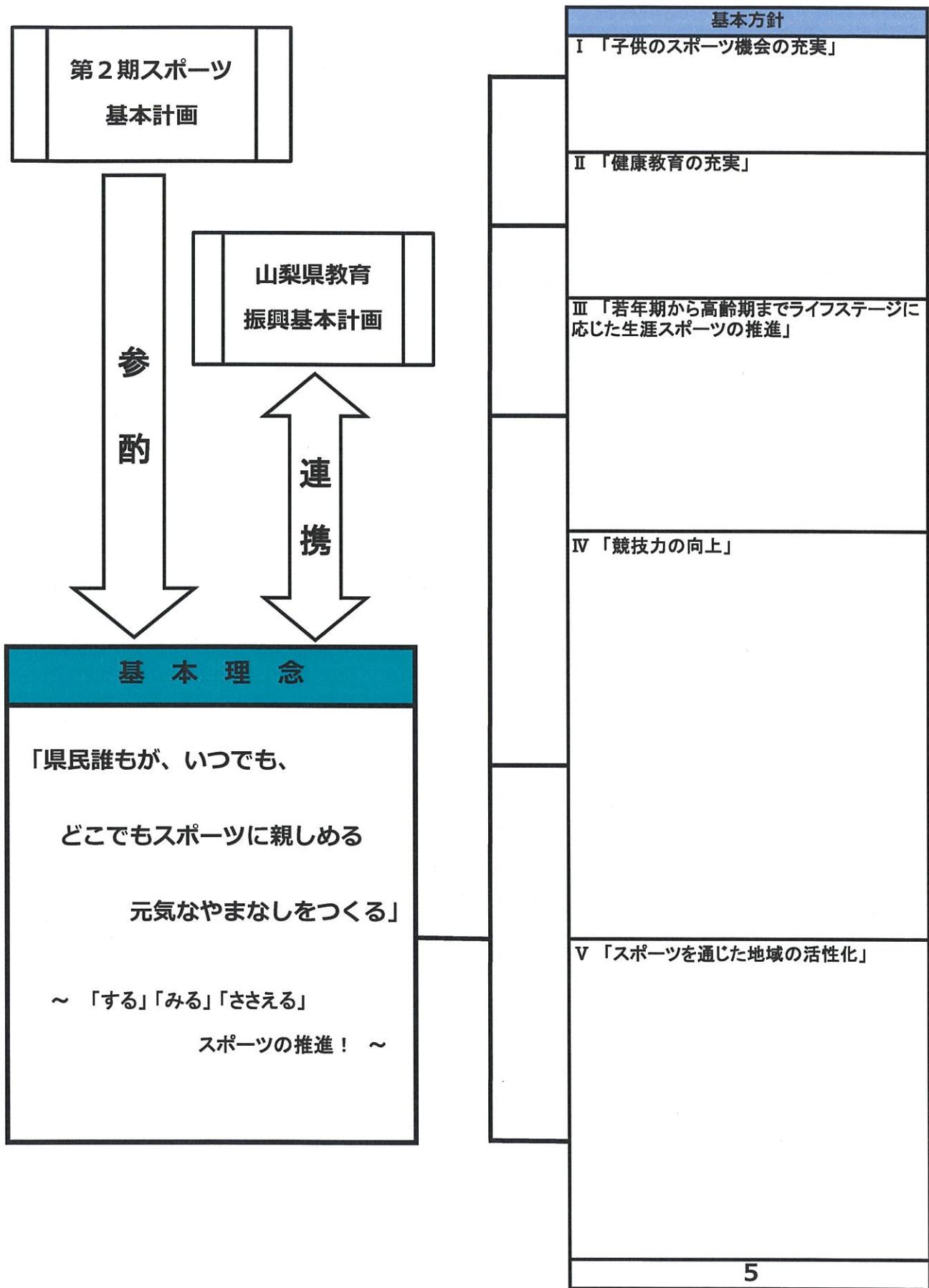
基本方針Ⅴ 「スポーツを通じた地域の活性化」

- 1 オリンピック・パラリンピック教育の推進
- 2 東京オリンピック・パラリンピック等に向けた機運の醸成
- 3 スポーツによる地域振興
- 4 「ささえ」スポーツの機会拡大

基本方針Ⅳ 「競技力の向上」

- 1 次世代アスリートの戦略的な発掘・育成
- 2 一貫指導体制の推進
- 3 スポーツ医・科学の活用
- 4 障害者のスポーツ活動の推進

3 体系及び概要



政策項目	具体的方策	頁
1 子供の運動習慣の確立と体力の向上	(1)子供の運動習慣の確立と体力の向上 (2)新しい学習指導要領への取り組み	15 15
2 持続可能な運動部活動の構築	(1)やまなし運動部活動ガイドラインに基づく取り組み (2)先進的な実践事例集の作成	16 17
1 学校保健、学校給食及び食育等の推進	(1)関係者との連携 (2)健康教育の充実 (3)栄養教諭の拡充	18 18 19
2 学校安全の推進	(1)学校安全に関する研修会の充実 (2)学校施設の安全確保	20 20
1 スポーツへの意識啓発と参画するための取り組み	(1)スポーツへの意識啓発 (2)一人ースポーツの推進 (3)「みる」スポーツへの参画	22 22 22
2 総合型地域スポーツクラブの充実と指導者育成、施設や情報の充実	(1)総合型地域スポーツクラブの質的充実 (2)地域のスポーツ指導者の資質向上 (3)県立高等学校体育施設の開放 (4)スポーツ情報提供の充実 (5)県有スポーツ施設の整備	24 24 24 24 24
1 次世代アスリートの戦略的な発掘・育成	(1)2巡目国体に向けたジュニア選手の発掘・育成 (2)優秀選手の育成・強化 (3)優秀選手等の表彰	25 26 26
2 一貫指導体制の推進	(1)一貫指導体制の充実 (2)有資格指導者の確保 (3)中学校運動部活動指導者の資質向上 (4)クリーンでフェアなスポーツの推進	26 27 27 27
3 スポーツ医・科学の活用	(1)情報分析と医・科学的な助言 (2)スポーツ事故や傷害などの予防 (3)アンチドーピングの啓発 (4)女性アスリートへの支援	28 28 28 28
4 障害者のスポーツ活動の推進	(1)障害者スポーツの拠点づくり (2)障害者スポーツの普及 (3)パラアスリートの育成・強化	29 29 29
1 オリンピック・パラリンピック教育の推進	(1)オリンピック・パラリンピック教室の開催 (2)スポーツによる国際交流	30 30
2 東京オリンピック・パラリンピック等に向けた機運の醸成	(1)トップアスリートによる機運の醸成 (2)県民参加による機運の醸成 (3)パラスポーツの体験 (4)東京オリンピック・パラリンピック候補選手との協働	30 31 31 31
3 スポーツによる地域振興	(1)トップアスリートとの交流 (2)スポーツツーリズムの活用 (3)トップアスリートの強化合宿の受入強化	32 32 32
4 「ささえる」スポーツの機会拡大	(1)「ささえる」スポーツの情報提供 (2)スポーツボランティアの充実	33 33
14	42	

第4章 スポーツ推進計画の具体的方策

基本方針 I 「子供のスポーツ機会の充実」

学校、地域、家庭において、子供が運動を楽しむ機会を充実させ、運動の日常化を図りながら、体力の向上を目指します。また、運動部活動が地域、学校等に応じて最適な形で実施されるよう、学校における体制整備等を推進します。

政策項目 1 子供の運動習慣の確立と体力の向上

幼少年期から、運動への興味・関心を高め、生涯にわたる運動習慣を確立するとともに体力の向上を図り、豊かなスポーツライフを実現するための基礎づくりを行っていきます。

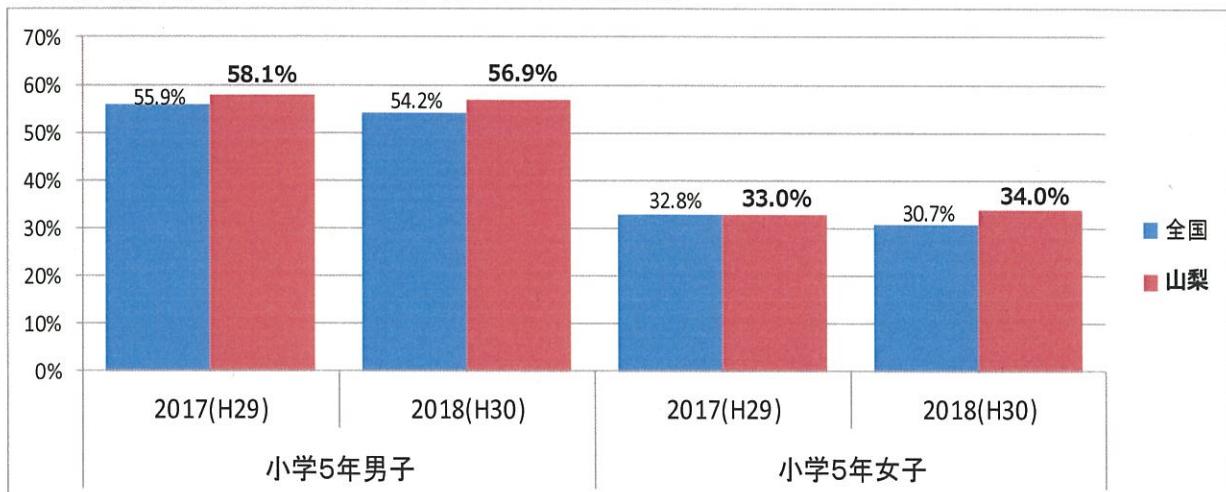
現状と課題

- スポーツ庁の調査（※1）において、一週間の総運動時間が420分以上である割合や運動が好きだと回答した児童生徒の割合は、小学生、中学生の男女とも全国平均を上回っています。
- しかし、同調査における体力合計点（※2）は、中学生男女は2015（平成27）年度以降全国平均を上回っているものの、小学生男女は全国平均を下回っていることから、各学校において課題を把握し、体力の向上につなげていく必要があります。
- 幼児期においては、様々な動きを経験することによって、体力や運動能力の基礎が身につくことから、遊びを中心とした運動を生活の中に取り入れる必要があります。
- 運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指すため、新しい学習指導要領に基づく指導内容の定着を図っていく必要があります。

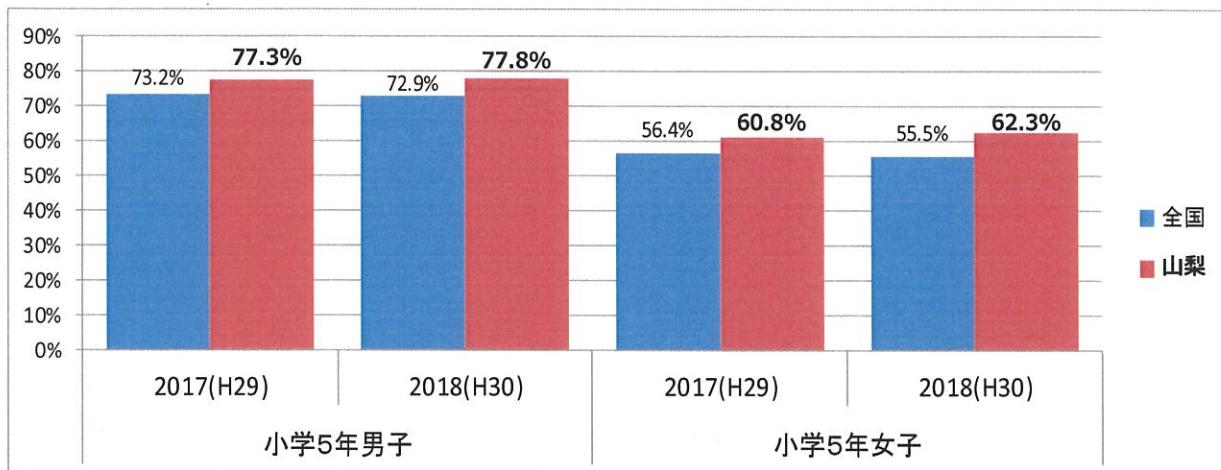
※1 2018(平成30)年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

※2 ※1の調査において、8種目の体力テストの成績を1点から10点に得点化して合計したもの。

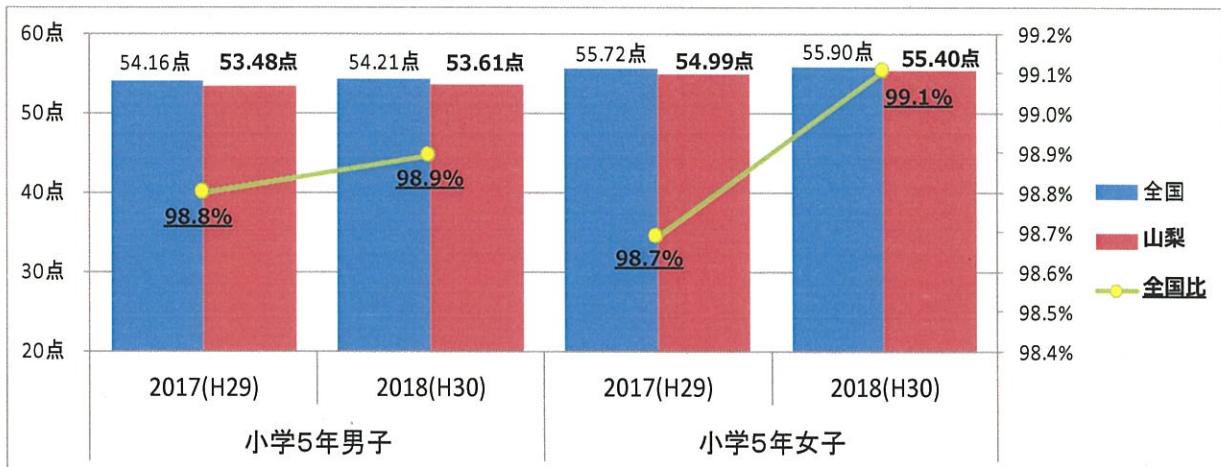
1週間の総運動量が420分以上（前年度・全国との比較）



運動、スポーツが好き 全国との比較（前年度・全国との比較）



体力合計点（前年度・全国との比較）



2017(平成 29)年度、2018(平成 30)年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査より

具体的方策

(1) 子供の運動習慣の確立と体力の向上

- ① 親子で気軽にできる遊びを中心とした運動を紹介し、日常生活の中で親子が一緒に楽しく体を動かす機会を創出します。
- ② 総合型地域スポーツクラブ等において、未就学児から親子で参加できる運動の機会などを充実させ、運動習慣の定着を図ります。
- ③ 山梨県新体力テスト・健康実態調査及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析結果を各学校に情報提供し、課題となる体力・運動能力の改善や、運動習慣を身につけるための取り組みを行い、児童生徒の体力の向上を図ります。

(2) 新しい学習指導要領への取り組み

新しい学習指導要領に基づく指導内容の定着を図るために、中央研修会へ指導者を派遣するほか、研修会・実技講習会などにより、教員の資質向上を図ります。

○数値目標

指標	2018年度 (平成30) の現況値	2023年度 (令和5) の目標値
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における授業以外でほとんど毎日（週420分以上）運動やスポーツを実施している児童の割合（小5）	男子 56.9% 女子 34.0%	男子 59% 女子 37%
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における児童の体力合計点の全国体力合計点との比較（県平均／全国平均）×100（小5）	男子 98.9% 女子 99.1%	男子 100% 女子 100%

政策項目2 持続可能な運動部活動の構築

やまなし運動部活動ガイドラインに基づき、生徒にとって望ましい運動部活動の環境が構築されるよう取り組んでいきます。

現状と課題

- 運動部活動については、部活動指導が教員の長時間労働に繋がっていることや、適切な休養を伴わない行き過ぎた活動による授業への影響や、スポーツ障害の懸念など、様々な課題が指摘されています。
- このため、やまなし運動部活動ガイドラインに基づいた取り組みを各学校に対し、周知徹底していく必要があります。

具体的方策

- (1) やまなし運動部活動ガイドラインに基づく取り組み
 - ① 各学校が、運動部活動に係る活動方針を策定・公表することにより、生徒にとって望ましい運動部活動の環境を整えられるよう支援します。
 - ② 運動部活動において、効率的・効果的にトレーニング効果を得るために、適切な休養が必要であることから、平日、土日ともに少なくとも1日以上休養日を設けるほか、活動時間は平日2時間、休業日は3時間程度とし、練習の質の改善を支援します。
 - ③ 運動部活動の実施にあたり、生徒の心身の健康管理や事故防止、体罰やハラスメント等の根絶が徹底されるよう指導します。
 - ④ 顧問教員の部活動の負担軽減とともに、専門的指導の充実を図るため、部活動指導員の拡充を図ります。
 - ⑤ 生徒や教員の数などを踏まえ、適正な部活動数にするほか、生徒の活動機会が損なわれることがないよう、複数校による合同部活動等の取り組みを支援します。

(2) 先進的な実践事例集の作成

先進的な実践事例を発表する機会を設けるとともに、中央競技団体が作成する指導の手引や県が作成する事例集を活用することにより、効果的・効率的な運動部活動となるよう支援します。

○数値目標

指 標	2018年度 (平成30) の現況値	2023年度 (令和5) の目標値
平日1日と土日どちらか1日を休養日としている 部活動顧問の割合（中学校・高校）	中学校 平日 80.4% 土日 93.2%	中学校 平日 100% 土日 100%
	高校 平日 79.0% 土日 80.9%	高校 平日 90%超 土日 90%超

基本方針Ⅱ 「健康教育の充実」

子供たちの望ましい生活習慣の定着を図るため、学校関係者と連携・協働しながら、学校保健、学校給食、食育及び学校安全の充実に取り組みます。

政策項目1 学校保健、学校給食及び食育等の推進

生涯にわたって健康的な生活を送るために必要な力を育成するため、体育・保健体育などの教科学習を中心として、運動習慣や食事、睡眠といった生活習慣の基礎づくりを行っていきます。

現状と課題

- 社会環境の急激な変化により、子供の生活習慣の乱れや健康課題が多様化していることから、学校、保護者及び関係機関等が連携して社会全体で子供の健康づくりに取り組んでいく必要があります。
- 健康教育をより一層推進していくためには、学校教育活動に対する保護者及び関係機関等との共通理解を図る必要があります。
- 健康教育に中核的な役割を果たす、保健主事・養護教諭・栄養教諭等のより一層の資質向上を図る必要があります。
- 学校における食育を一層推進していくためには、食に関する指導等の中核的役割を担う栄養教諭の拡充が必要です。

具体的方策

(1) 関係者との連携

- ① 朝食摂取の定着など子供の望ましい生活習慣が図られるよう、健康状況に関するアンケート調査の結果・分析を各学校に周知するとともに、学校医、学校保健会、医師会等との連携を進めます。
- ② 子供の健康増進を図るため、各学校において、教職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者等で構成する学校保健委員会の設置を進めます。
- ③ 授業参観、PTA活動、学校だより等を活用して、学校が保護者に対して朝食摂取やバランスの良い食事の大切さなどを周知できるよう支援します。

(2) 健康教育の充実

- ① 肥満、痩身、アレルギー疾患の増加など現代的健康課題を抱える子供に対応するため、養護教諭等の研修会を開催し、資質向上を図ります。
- ② 栄養教諭等の研修会を通じて食育の実践事例を周知し、学校の実情に応じた食育推進一校一実践の充実を図ります。
- ③ 朝食摂取の定着など子供の望ましい生活習慣が図られるよう、保護者に対して食育等に関する研修会への参加を促します。

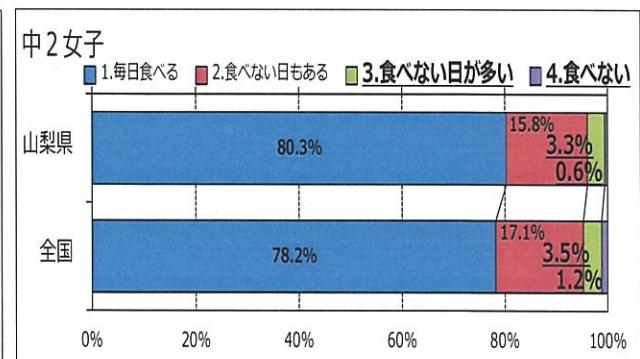
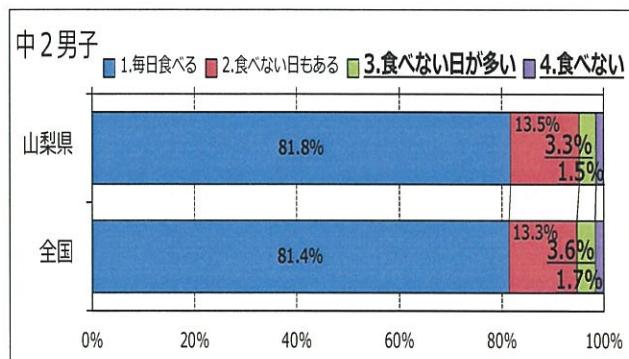
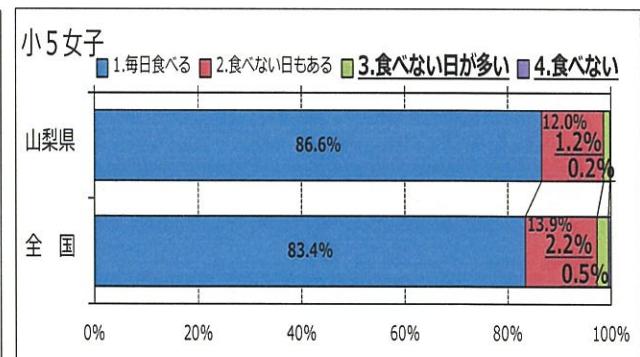
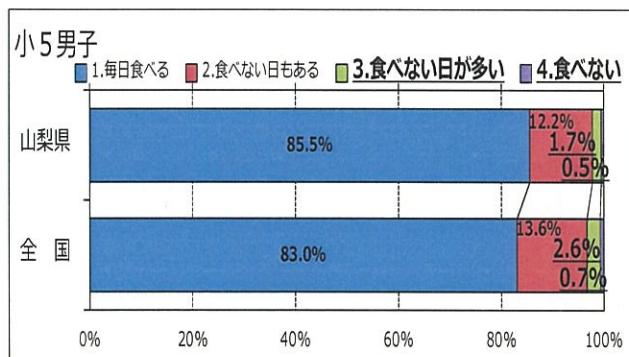
(3) 栄養教諭の拡充

学校における食育を一層充実させるため、栄養教諭の拡充を推進します。

○数値目標

指標	2018年度 (平成30) の現況値	2023年度 (令和5) の目標値
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における「朝食を食べない日が多い」「食べない」児童生徒の割合（小5、中2）	小5男子 2.2% 小5女子 1.4% 中2男子 4.8% 中2女子 3.9%	小5男子 2.0% 小5女子 1.3% 中2男子 4.6% 中2女子 3.5%

児童生徒の朝食摂取率



2018(平成30)年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査より

政策項目2 学校安全の推進

学校で安心して体育活動（体育の授業、運動部活動、体育的行事など）を行うことができるよう、市町村等教育委員会、学校医、日本スポーツ振興センターなどの関係機関と連携して事故やスポーツ外傷、障害の防止・軽減を図ります。

現状と課題

- 国の第2期スポーツ基本計画などによると、中学校、高等学校における傷害発生のほとんどは運動部活動によるものとなっています。
- 運動部活動におけるスポーツ外傷の防止やスポーツ障害の予防を図るため、安全対策に取り組む必要があります。

具体的方策

(1) 学校安全に関する研修会の充実

運動部活動顧問等に学校安全に関する知識を深めてもらうため、スポーツ医・科学の研究成果を積極的に取り入れた、学校体育活動中の事故やスポーツ障害の防止、スポーツ外傷の予防についての研修会を開催します。

(2) 学校施設の安全確保

体育活動中の安全性を確保するため、各学校において体育施設や運動器具等の点検を実施するよう指導を行います。

基本方針Ⅲ 「若年期から高齢期までライフステージに応じた生涯スポーツの推進」

スポーツ基本法には、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であるとされていることから、誰もが生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現し、県民一人ひとりが、年齢や興味、関心、適性などに応じた生涯スポーツに取り組めるように支援します。

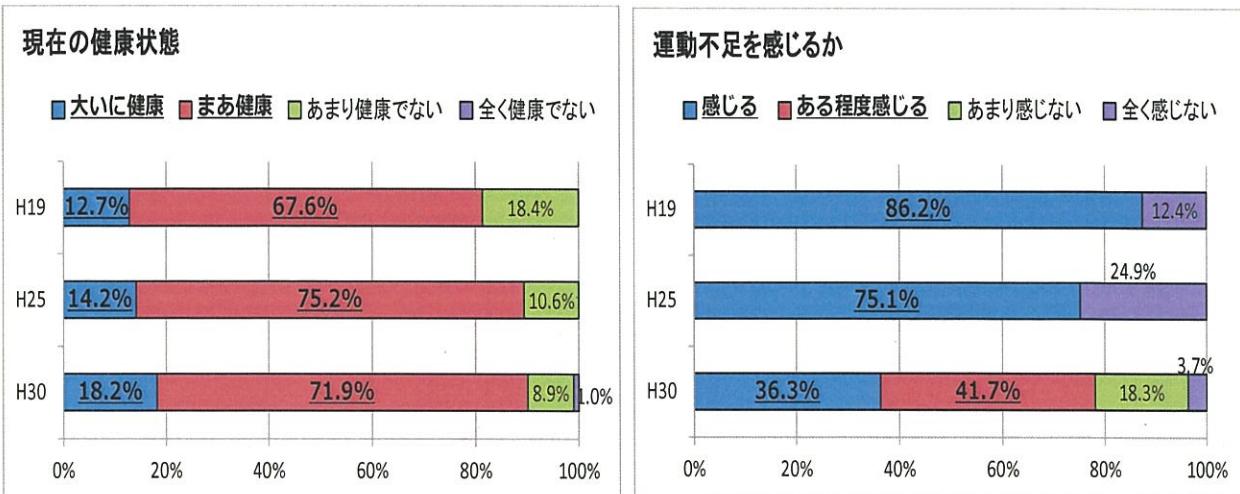
政策項目1 スポーツへの意識啓発と参画するための取り組み

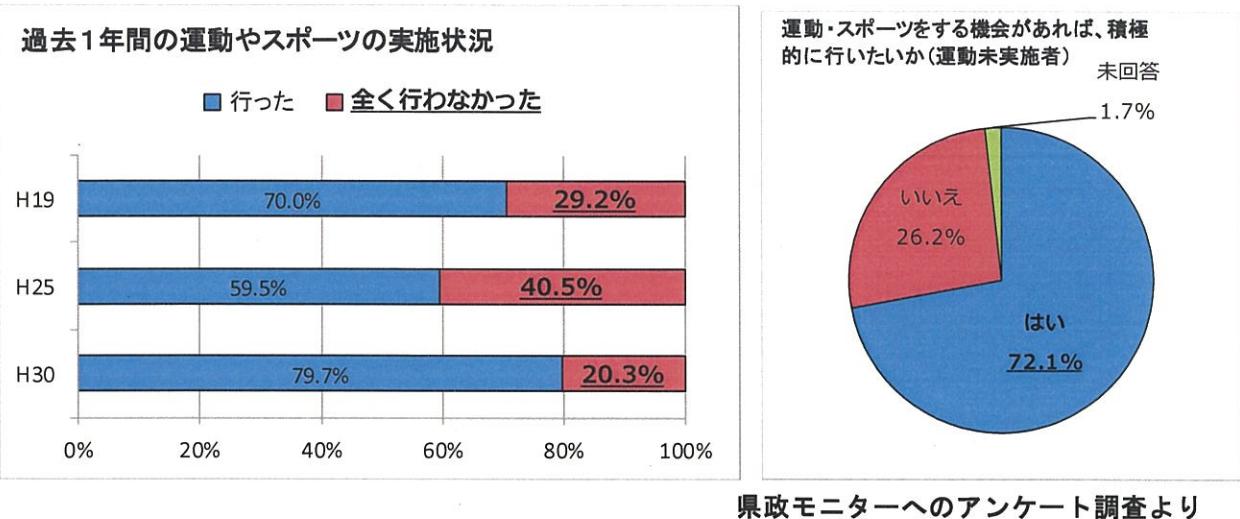
スポーツは、県民一人ひとりの関心や適性に応じて、楽しみながら行うという意識を定着させるとともに、「する」スポーツだけでなく、「みる」「ささえる」スポーツをより広め、県民誰もがスポーツに気軽に参画できる機会を拡充します。

現状と課題

- 県政モニターへのアンケート調査の結果によると、自分自身が健康であると回答した人の割合は約90%となっていますが、運動不足を感じている人の割合も78%と高くなっています。
- 同調査において、過去1年間に一度も運動やスポーツをしなかった人の割合は、2013(平成25)年度は約40%であったのに対し、2018(平成30)年度は約20%と半減していますが、運動やスポーツをしなかった人のうち約7割は、機会があれば積極的に運動やスポーツをしたいと回答しています。
- 山梨県地域スポーツ推進協議会との連携などにより、県民が気軽にスポーツに親しむ機会を拡充し、過去1年間に一度も運動やスポーツをしなかった人の割合を減少させていく必要があります。
- 東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とし、「する」スポーツだけでなく、「見る」スポーツの機会を充実させていく必要があります。

県民の健康・スポーツに対する意識





県政モニターへのアンケート調査より

具体的方策

(1) スポーツへの意識啓発

- ① 地域スポーツの充実のために重要な役割を担うスポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブ、県スポーツ協会などを通じて、スポーツに対する意識の啓発に取り組みます。
- ② オリンピアン・パラリンピアンを招へいして講演会を開催し、スポーツをより身近に感じてもらうとともに、スポーツへの参画の啓発を図ります。

(2) 一人ースポーツの推進

- ① 市町村や山梨県スポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ、県スポーツ協会などのスポーツ関係団体で構成された山梨県地域スポーツ推進協議会を一層充実させ、県民誰もが、それぞれの興味や関心、適性などに応じて日常的にスポーツに参画できるよう取り組みます。
- ② 各市町村に軽スポーツ教室等の開催を促すなど、スポーツへの参画機会の充実を図ることにより一人ースポーツを推進し、子供から高齢者まで男女を問わず、県民全体のスポーツ実施率の向上に取り組みます。
- ③ 県スポーツ協会や関係団体などと協力して、子供たちが国体種目以外の新しいスポーツを体験できる機会を設けて、スポーツへの参画の拡大に取り組みます。

(3) 「みる」スポーツへの参画

スポーツは「する」だけでなく、スポーツを直接またはテレビなどのメディアを通じて観戦することもスポーツへの参画であり、「みる」スポーツを県民に周知することでスポーツ参画人口の拡大に取り組みます。

○数値目標

指標	2018年度 (平成30) の現況値	2023年度 (令和5) の目標値
過去1年間に一度も運動・スポーツを実施しなかつた人の割合	20.3%	10%

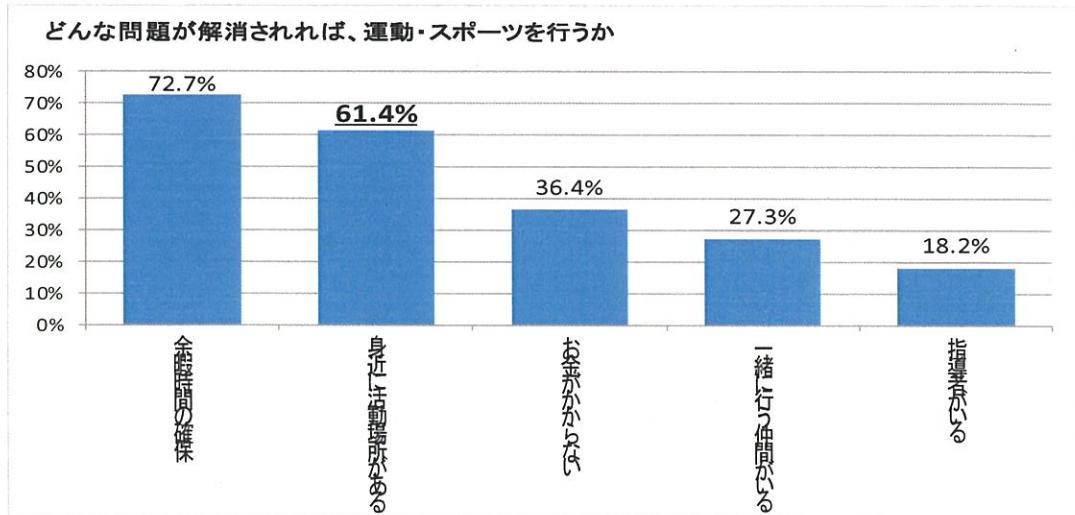
政策項目2 総合型地域スポーツクラブの充実と指導者育成、施設や情報の充実

幅広い世代が気軽にスポーツを楽しむことができる総合型地域スポーツクラブの質的充実を図るとともに、スポーツ推進委員など地域スポーツの指導者の資質向上に取り組みます。

現状と課題

- 幅広い世代が気軽にスポーツを楽しむことができる総合型地域スポーツクラブについては、2020（令和2）年度からの登録・認証制度の運用を踏まえ、運営方法など質的な充実を図る必要があります。
- 各地域で住民にスポーツの実技指導などを行うスポーツ推進委員に対して、研修会等を通じて、国の動向や各市町村における取り組み事例等を情報提供するなどして資質向上を図る必要があります。
- 県政モニターへのアンケート調査の結果によると、身近にスポーツができる場所があれば運動やスポーツをしたいという県民が約61%いることから、地域住民が利用できるスポーツ施設を開放していく必要があります。
- 最新のスポーツイベントや県内のスポーツ施設の情報を県民に提供する必要があります。
- 2031（令和13）年に2巡目の国民体育大会の開催を招致するにあたって、県有スポーツ施設の状況について調査研究を行う必要があります。

県民の健康・スポーツに対する意識



県政モニターへのアンケート調査より

具体的方策

(1) 総合型地域スポーツクラブの質的充実

県内の総合型地域スポーツクラブが、P D C Aサイクルの評価によるクラブ運営を進め、質的充実が図れるよう支援します。

(2) 地域のスポーツ指導者の資質向上

市町村やスポーツ協会などの関係機関と連携し、研修会等を充実させることで、スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団などの指導者の資質向上を図ります。

(3) 県立高等学校体育施設の開放

地域住民が日常的にスポーツに親しむことができるよう、学校教育に支障のない範囲で県立高等学校の運動場や体育館等を開放します。

(4) スポーツ情報提供の充実

県内各地で開催されるスポーツイベントや県内のスポーツ施設をはじめ、スポーツの指導者に関する情報をやまなしへスポーツ情報ネットに掲載するとともに、県民に最新の情報を提供します。

(5) 県有スポーツ施設の整備

- ① 2巡目の国民体育大会に向けて、県有スポーツ施設整備の基本方針について検討します。
- ② 東京オリンピックにおいて、自転車競技のロードレースが県内において開催されることから、自転車競技の普及や競技力向上のため、境川自転車競技場の改修を支援します。

○数値目標

指 標	2 0 1 8 年 度 (平成 3 0) の現況値	2 0 2 3 年 度 (令和 5) の目標値
総合型地域スポーツクラブに関する実態調査における P D C A サイクル(※)により運営の改善等を図っている総合型地域スポーツクラブの割合	3 0 . 4 %	7 0 %

※ P D C A サイクルとは、法人などの組織の事業活動で Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)を繰り返しながら業務を継続的に改善していく手法。

基本方針Ⅳ「競技力の向上」

本県の競技力の向上を図るため、スポーツ関係団体と連携し、次世代アスリートの発掘・育成を進めるとともに、指導者の養成を進め、ジュニアからトップレベルに至る一貫指導体制の構築を図ります。

政策項目1 次世代アスリートの戦略的な発掘・育成

2巡目の国民体育大会に向けて、開催時に主力選手となるジュニア選手をターゲットエイジとして、計画的・戦略的に発掘・育成に取り組んでいきます。

現状と課題

- 国民体育大会において、天皇杯900点、20位台を目指していますが、2018（平成30）年の福井国体では、803点、36位となっています。
- 近年増加している新規の女子種目や競技人口の少ない競技種目は、児童・生徒が競技に触れる機会を増やし、競技人口を増加させる必要があります。
- 2巡目の国民体育大会に向けて、開催時に主力となる現在小学2年生から中学3年生をターゲットエイジとしたジュニア選手を育成し、次世代アスリートとして強化していく必要があります。
- 国民体育大会等で安定的に優秀な成績を収めるため、スポーツ関係団体等と連携を深め、優秀選手を対象とした強化を図る必要があります。

国民体育大会 得点・順位					
	69回	70回	71回	72回	73回
長崎	892	818.5	954.5	812.5	803
得 点	29	34	23	37	36
順 位					

具体的方策

(1) 2巡目国体に向けたジュニア選手の発掘・育成

- ① ターゲットエイジに対して競技スポーツを体験できる機会を設けるなど、ジュニア選手の発掘・育成の取り組みを支援します。
- ② 国民体育大会の新規の女子種目に対応するため、女性ジュニア選手の育成・強化の取り組みを支援します。
- ③ 競技人口の少ない競技種目に対し、ジュニア選手を発掘する機会を設けるとともに、発掘した選手の育成・強化の取り組みを支援します。

(2) 優秀選手の育成・強化

国民体育大会で天皇杯900点、20位台を獲得するため、各競技団体、高体連、小中体連等と連携を深め、優秀選手を対象とした強化の取り組みを支援します。

(3) 優秀選手等の表彰

スポーツ振興に顕著な功績のあった選手や指導者などをやまなしまスポーツ賞として表彰します。

○数値目標

指標	2018年度 (平成30) の現況値	2023年度 (令和5) の目標値
ターゲットエイジを対象とした発掘・育成事業を実施している競技団体の割合	36.6%	100%
国民体育大会における天皇杯得点と順位	803点 36位	900点 20位台

政策項目2 一貫指導体制の推進

2巡目の国民体育大会を視野に入れて、本県の競技力を向上させるため、県スポーツ協会、競技団体をはじめとした関係機関等が連携して優秀な若手指導者の育成を図り、一貫指導体制を推進します。

現状と課題

- 各競技団体においては、一貫指導体制は確立してきたものの、少子化による競技人口の減少や指導者の高齢化などが進んでいます。
- 国民体育大会における監督の指導者資格が義務化されましたが、本県では約半数の競技団体において20代の有資格指導者がいないため、今後、指導者を確保する必要があります。
- 競技力向上には学校の運動部活動も大きな役割を担っているため、科学的、効果的なトレーニングを取り入れる必要があります。
- 近年、スポーツ関係者によるパワハラ・セクハラ行為や暴力行為等の問題が生じているため、クリーンでフェアなスポーツの推進を図る必要があります。

具体的方策

(1) 一貫指導体制の充実

- ① トップレベルのアスリートを確保するため、県スポーツ協会や関係団体等へ指導、助言を行い、ジュニアから中・長期的展望に立った一貫指導体制の充実を図ります。

② 近年、増加している女子種目に対応するため、女性ジュニア選手の育成・強化の取り組みを支援します。

(2) 有資格指導者の確保

若い世代の有資格指導者を確保するため、各競技団体に対して支援します。

(3) 中学校運動部活動指導者の資質向上

中学校運動部活動において、専門的技術指導や科学的・効果的なトレーニングを充実させるため、教員の資質向上を支援します。

(4) クリーンでフェアなスポーツの推進

① 県スポーツ協会が設置している相談窓口で、パワハラ・セクハラ行為や暴力行為等の根絶に向けて対応していくことにより、クリーンでフェアなスポーツを推進します。

② 各競技団体のスポーツインテグリティ（誠実性・健全性・高潔性）を高め、コンプライアンスの徹底を図るため、強化会議やヒアリング等を通じて各競技団体を指導します。

○数値目標

指 標	2018年度 (平成30) の現況値	2023年度 (令和5) の目標値
競技力向上に係る優秀な若手指導者を育成・強化している競技団体の割合	24.4%	100%

政策項目3 スポーツ医・科学の活用

スポーツ医・科学を活用したアスリートの育成を図るため、安全で効果的な練習方法の普及やアンチドーピングの啓発、女性アスリートの健康問題への対応などに取り組みます。

現状と課題

- 選手の競技力向上のためには、大会や強化練習会にスポーツドクターやアスレチックトレーナーを派遣して医・科学的な助言を行う必要があります。
- 選手・指導者を対象とした講習会を開催し、スポーツ事故やスポーツ傷害の防止、アンチドーピングの啓発を周知していく必要があります。
- 女性アスリートが活躍するためには、女性特有のコンディショニングや健康問題等の課題を取り組む必要があります。

具体的方策

(1) 情報分析と医・科学的な助言

県スポーツ協会のスポーツ医・科学委員会と連携し、各競技団体に対して競技力向上のため情報分析などの医・科学的なサポートを行います。

(2) スポーツ事故や傷害などの予防

スポーツドクターやアスレチックトレーナーなどの専門家と連携して、スポーツ事故の防止や選手の発達段階に応じたスポーツ傷害の予防等に取り組みます。

(3) アンチドーピングの啓発

アンチドーピングを徹底するため、講習会等を開催して情報提供や啓発を図ります。

(4) 女性アスリートへの支援

女性アスリートの活躍を支援するため、選手、指導者、保護者に対して女性特有のコンディショニングの指導や健康問題などの情報提供を行います。

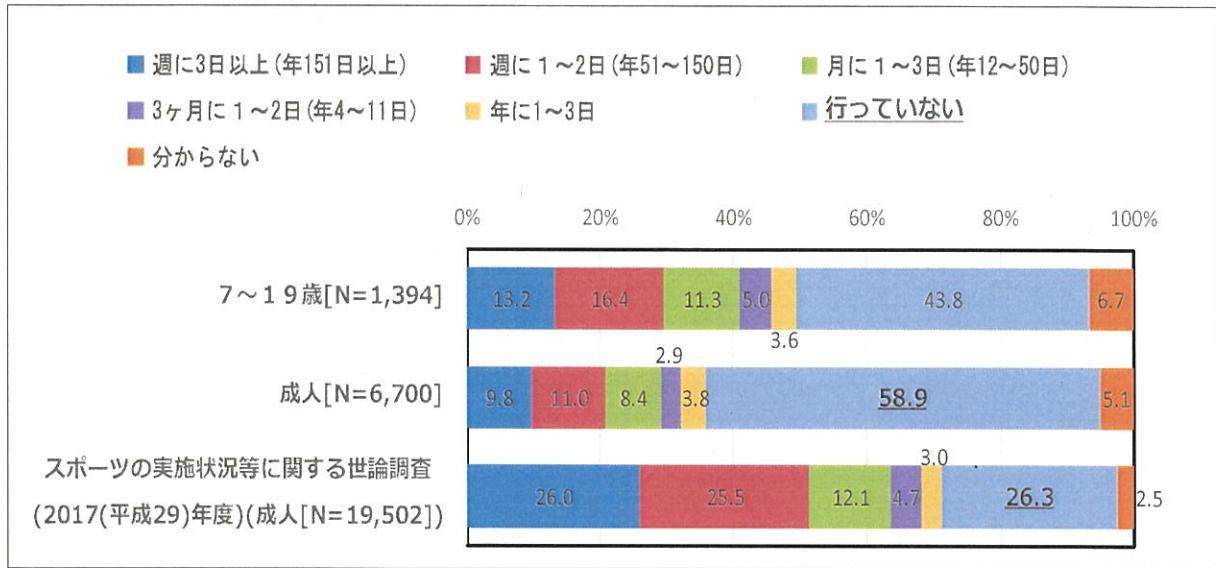
政策項目4 障害者のスポーツ活動の推進

障害者がスポーツを通じて社会参画できるように環境の整備や支援を行うとともに、パラリンピックを目指すパラアスリートの育成・強化の方法を検討していきます。

現状と課題

- スポーツ庁が行った全国調査によると、過去1年間にスポーツ・レクリエーションを行ったことのない成人の障害者の割合は約5.9%となっており、健常者が過去1年間にスポーツを実施していないかった人の割合である約2.6%の倍以上となっています。
- こうした障害者がスポーツに参加してもらうためには、障害者が参加することができる機会の充実や拠点づくりが必要です。
- パラリンピックなどの大規模大会へ出場するようなパラアスリートに対して、競技力向上に向けた支援体制等の仕組みを構築していく必要があります。

障害者のスポーツの実施状況



障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究(2018(平成30)年3月)より

具体的方策

(1) 障害者スポーツの拠点づくり

学校教育外における障害者の継続的なスポーツの実施促進に向け、身近な場所でスポーツに親しむ機会の充実や環境づくりをはじめ、特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくりを推進します。

(2) 障害者スポーツの普及

スポーツやレクリエーション活動に取り組もうとする障害者を指導する障害者スポーツ指導員等を育成・派遣します。また、各種スポーツ大会への参加促進や全国的な規模の大会へ選手を派遣するなど、障害者スポーツの普及を図ります。

(3) パラアスリートの育成・強化

パラリンピックなどを目指すパラアスリートの育成、強化の方法を検討していきます。

基本方針V 「スポーツを通じた地域の活性化」

ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックなどの国際的なスポーツイベントの開催を好機として、トップアスリートとの交流やスポーツボランティアとしての参加などにより、県民がスポーツに親しむ機会を増やすとともに、スポーツを通じた地域の活性化につなげます。

政策項目1 オリンピック・パラリンピック教育の推進

東京オリンピック・パラリンピックの開催を好機として、オリンピアンやパラリンピアンとの交流や競技の体験を通じて、オリンピック・パラリンピックの価値や精神を学ぶ機会を設けます。

現状と課題

- 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、大会への関心を高めていくほか、スポーツの価値についても子供たちに伝えていく必要があります。

具体的方策

(1) オリンピック・パラリンピック教室の開催

子供たちに競技を体験する機会を設けるとともに、スポーツの価値、国際・異文化、共生社会への理解を深め、規約やルールを守るといった規範意識を養うなど多面的な教育を実施していきます。

(2) スポーツによる国際交流

スポーツを通じて次世代を担う青少年の国際交流を促進し、海外の国との親善を深めます。

政策項目2 東京オリンピック・パラリンピック等に向けた機運の醸成

東京オリンピック・パラリンピックに向けて、トップアスリートを講師として招くなど、機運の醸成を図ります。

現状と課題

- 本県において、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックといった国際的スポーツイベントの事前合宿等が行われることに伴い、機運の醸成を図る必要があります。

具体的方策

(1) トップアスリートによる機運の醸成

本県ゆかりのオリンピアン・パラリンピアンなどトップアスリートによる講演会を開催することにより、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた機運の醸成を図ります。

(2) 県民参加による機運の醸成

2020（令和2）年6月に本県を通過するオリンピック聖火リレーを通じて、オリンピックに向けて県民参加による機運の醸成を図ります。

(3) パラスポーツの体験

山梨県地域スポーツ推進協議会の構成団体を通じて、地域住民が普段知られていないパラスポーツを体験する機会を設け、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた機運の醸成を図ります。

(4) 東京オリンピック・パラリンピック候補選手との協働

本県の国体強化選手やジュニア選手、指導者に、本県ゆかりのトップアスリートによる実技指導や講習会を行うことにより、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた機運の醸成とともに競技力の向上を図ります。

政策項目3 スポーツによる地域振興

ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックなど国際大会の開催に伴い、事前合宿が県内で実施されることや、来県するトップアスリートと地元住民との交流などを通じて、地域振興につなげていきます。

現状と課題

- 県内でラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿が行われることから、見学者を周辺地域の観光に導くことで、地域の活性化につなげていく必要があります。
- 富士北麓公園をラグビー、陸上競技などのトップアスリートの合宿地として定着させるだけでなく、子供たちとの交流事業などを中心に、本県の競技力向上や地域振興につなげていく必要があります。

山梨県内の東京オリンピック・パラリンピック事前合宿地

市町村名	国名	競技種目
甲府市	フランス	卓球・レスリング
富士吉田市	フランス	7人制ラグビー
山梨市	ドイツ	ウェイトリフティング
北杜市	フランス	ビーチバレーボール バイシクルモトクロス(BMX)
甲州市	フランス	ハンドボール
西桂町	フランス	フェンシング
忍野村	フランス	バスケットボール
山中湖村	フランス	ロードレース(自転車競技)
富士河口湖町・鳴沢村	フランス	トライアスロン(オリンピック・パラリンピック競技)
10	2	11

山梨県内の日本代表強化合宿地

市町村名	競技種目
富士吉田市、富士河口湖町	7人制ラグビー(男子・女子)
富士吉田市	陸上競技(男子短距離)
甲府市、富士河口湖町ほか	トライアスロン(男子・女子)

具体的方策

(1) トップアスリートとの交流

- ① 県、市町村、競技団体、民間団体が連携・協力して、事前合宿で県内を訪れるトップアスリートと県内の選手や地域住民とが交流する機会を設けて、スポーツを通じた地域の活性化を図ります。
- ② 日本代表選手を間近に見たり、スポーツ教室などの交流事業で子供たちがトップアスリートと触れあうことにより、本県の競技力向上や競技人口拡大を図っていきます。
- ③ 大学等と連携して、スポーツを通じた交流に取り組んでいきます。

(2) スポーツツーリズムの活用

- ① 事前合宿等で訪れる国内外からの訪問者に対し、市町村や関係団体と連携して、県内の情報を発信することで、スポーツを通じた地域の観光振興を図ります。
- ② 県内にサイクリングのためのモデルルートを設定・整備して、自転車を活用した県外からの集客を目指すことで地域振興を図っていきます。

(3) トップアスリートの強化合宿の受入強化

県、市町村、競技団体、民間団体が連携・協力して、日本代表強化合宿を円滑に受け入れることにより、今後もより多くの日本代表強化合宿を実現し、本県をトップアスリートの合宿地として定着させ、地域振興につなげます。

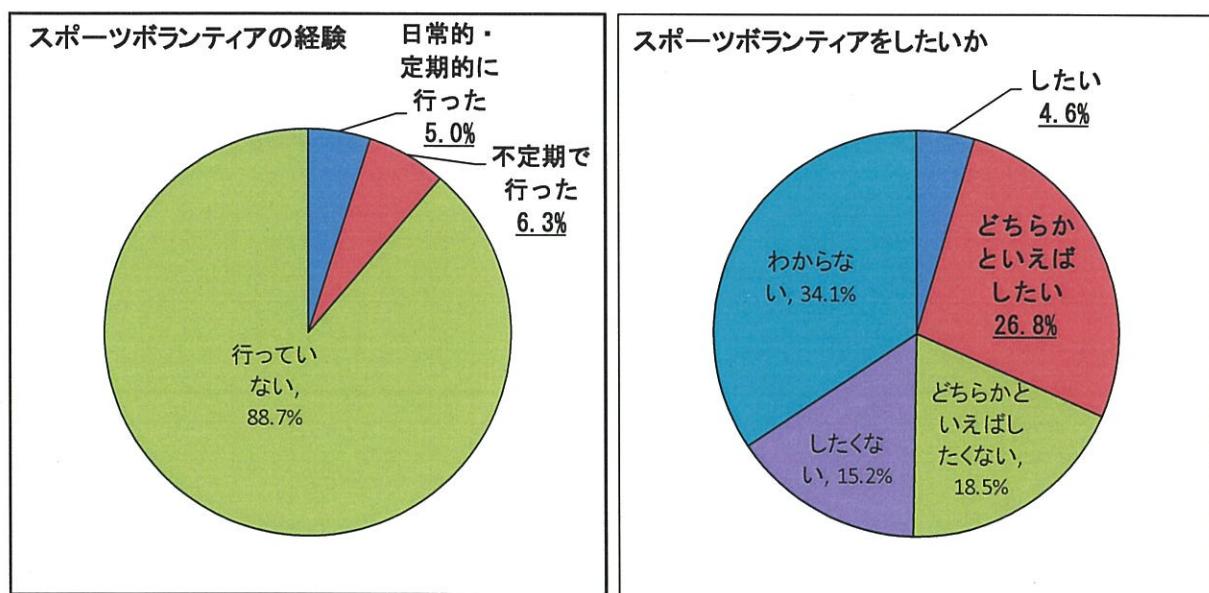
政策項目4 「ささえる」スポーツの機会拡大

「ささえる」スポーツの機会を拡大するため、スポーツボランティアへの参画を促すとともに、活躍できる機会を拡げるための支援を行います。

現状と課題

- 県政モニターへのアンケート調査の結果によると、「する」「みる」「ささえる」スポーツの中で、過去1年間にスポーツボランティアとして「ささえる」スポーツに取り組んだ人の割合は約11%でした。
- 今後、スポーツボランティアに取り組みたい人の割合は約31%だったことから、スポーツボランティアに参画する機会を拡大するとともに、潜在的な参画希望者に対して、スポーツボランティアとして活躍できる機会を拡充する必要があります。

県民のスポーツボランティアに関する意識



県政モニターへのアンケート調査より

具体的方策

(1) 「ささえる」スポーツの情報提供

県民に「ささえる」スポーツについて知ってもらうとともに、潜在的な参画希望者を取りめるよう、スポーツボランティアの情報提供を行っていきます。

(2) スポーツボランティアの充実

大学等と連携し、学校スポーツや地域スポーツの場で学生などによるスポーツボランティアが活躍できる機会が拡充されるように努めます。

第5章 計画の実現に向けて

1 推進体制

県庁内の推進体制

- 本計画に基づき幅広い分野の方策を推進していくため、県庁内の関係各課と密接に連携・協働しながら計画を推進します。

市町村や関係機関との連携・協働

- 県民誰もが、いつでも、どこでもスポーツに親しめる環境づくりを推進するには、県だけではなく、国や市町村、スポーツ関係団体、学校や企業などの様々な主体が連携・協働とともに、県民自身が本計画の推進に参画することが不可欠です。
- このため、この計画に掲げる方策の推進に当たっては、国、市町村等の理解と協力を求めるとともに、あらゆる機会を通じて県民の主体的な参画が得られるように努めていきます。

2 計画の進行管理

計画の進捗状況の検証と計画の見直し

- 今後5年間に取り組む施策については、計画で掲げた課題の解決を着実に進めるため、常に数値目標などの達成状況や問題点を把握し、適切な進行管理を行います。

※ 3 数値目標一覧を参照

- このために、P D C Aサイクルに基づき、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)を行いながら計画を推進し、スポーツを取り巻く環境の変化を迅速に把握して対応するため、山梨県スポーツ推進審議会に報告するとともに意見を求め、必要がある場合には計画の一部見直しを行います。

県民へ進捗状況を公表

- 計画の進捗状況は、県民に公表します。

3 数値目標一覧

基本方針Ⅰ

政策項目	指標	2018年度 (平成30) の現況値	2023年度 (令和5) の目標値
1	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における授業以外でほとんど毎日(週420分以上)運動やスポーツを実施している児童の割合(小5)	男子 56. 9%	男子 59%
		女子 34. 0%	女子 37%
1	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における児童の体力合計点の全国体力合計点との比較(県平均／全国平均)×100(小5)	男子 98. 9%	男子 100%
		女子 99. 1%	女子 100%
2	平日1日と土日どちらか1日を休養日としている部活動顧問の割合(中学校・高校)	中学校 平日 80. 4% 土日 93. 2%	中学校 平日 100% 土日 100%
		高校 平日 79. 0% 土日 80. 9%	高校 平日 90%超 土日 90%超

基本方針Ⅱ

政策項目	指標	2018年度 (平成30) の現況値	2023年度 (令和5) の目標値
1	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における「朝食を食べない日が多い」「食べない」児童生徒の割合(小5、中2)	小5男子 2. 2% 小5女子 1. 4% 中2男子 4. 8% 中2女子 3. 9%	小5男子 2. 0% 小5女子 1. 3% 中2男子 4. 6% 中2女子 3. 5%

基本方針Ⅲ

政策項目	指標	2018年度 (平成30) の現況値	2023年度 (令和5) の目標値
1	過去1年間に一度も運動・スポーツを実施しなかった人の割合	20. 3%	10%
2	総合型地域スポーツクラブに関する実態調査におけるPDCAサイクル(※)により運営の改善等を図っている総合型地域スポーツクラブの割合	30. 4%	70%

※PDCAサイクルとは、法人などの組織の事業活動でPlan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)を繰り返しながら業務を継続的に改善していく手法。

基本方針Ⅳ

政策項目	指標	2018年度 (平成30) の現況値	2023年度 (令和5) の目標値
1	ターゲットエイジを対象とした発掘・育成事業を実施している競技団体の割合	36. 6%	100%
		803点	900点
2	国民体育大会における天皇杯得点と順位	36位	20位台
		24. 4%	100%

「山梨県スポーツ推進審議会」委員名簿

(五十音順・敬称略)

氏 名	所 属 ・ 役 職	備 考
赤池 隆廣	(公財)山梨県体育協会 専務理事	
秋山 知子	(一社)ばぶらの木 代表理事	
飯田 忠子	山梨県スポーツ推進委員協議会 会長	会長
飯田 春彦	山梨県高等学校体育連盟 会長	
大崎 恵介	山梨学院大学 特任講師	
川上 琴美	山梨学院短期大学 教授	副会長
小林 仁	山梨県都市教育長会 会長	
佐野 夢加	駿台甲府小学校 講師	
鈴木 昌則	(一社)山梨県医師会 健康スポーツ医学委員会委員	
仙洞田 茂雄	山梨県小中学校体育連盟 会長	
相馬 知恵子	山梨県ホッケー協会 事務局長	
土屋 ひとみ	総合型地域スポーツクラブ「クラブ富士山」 アシスタントマネージャー	
中村 和彦	山梨大学教育学部 教育学部長	
野呂瀬 秀	山梨県レクリエーション協会 会長	
萩原 智子	(公財)日本水泳連盟 理事	

資 料 編

用語の補足説明

○スポーツ

本計画において、スポーツとは、ウォーキングや軽い運動などの軽スポーツやレクリエーション活動、乳幼児の遊びや運動、学校の体育・運動部活動、さらに勝利を目指す競技スポーツまで、すべての身体的運動及び運動競技のことをいう。

○健康・体力つくり一校一実践運動

体育の授業だけでなく特別活動等の時間を利用して、学校教育全体を通じて児童生徒が自主的に体力の向上に取り組む姿勢をはぐくむため、県内のすべての公立学校で取り組んでいる。

○やまなし運動部活動ガイドライン

「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（スポーツ庁）を踏まえて、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点に立ち、地域や学校の実態に応じて、運動部活動が多様な形で最適に実施されるように、県教育委員会が平成30年3月に策定した。

○総合型地域スポーツクラブ

ヨーロッパを中心に発達した住民が主体的に運営するスポーツクラブであり、次のような特徴がある。

- ① 複数の種目が用意されている。
- ② 子どもから高齢者まで、初心者からトップレベルの競技者まで、地域のだれもが年齢、興味・関心、技能・技術レベルに応じて、いつでも活動できる。
- ③ 活動拠点となるスポーツ施設及びクラブハウスがあり、定期的・継続的なスポーツ活動を行うことができる。
- ④ 質の高い指導者の下、個々のスポーツニーズに応じたスポーツ指導が行われる。
- ⑤ 地域住民が主体的に運営する。

○広域スポーツセンター

広域市町村圏規模の地域にある個々の総合型地域スポーツクラブの活動とその地域のスポーツ活動全体を支援することを目的とし、次のような機能を持つ。

- ① 総合型地域スポーツクラブの創設、育成に関する支援
- ② 総合型地域スポーツクラブのクラブマネージャー・指導者の育成に関する支援
- ③ 広域市町村圏におけるスポーツ情報の整備
- ④ 広域市町村圏におけるスポーツ交流大会の開催
- ⑤ 広域市町村圏におけるトップレベルの競技者育成に関する支援
- ⑥ 地域のスポーツ活動に対するスポーツ医・科学面からの支援

○スポーツ推進委員

市町村において、スポーツ推進のための事業実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導及び助言を行うために委嘱された非常勤職員。

○スポーツドクター

スポーツ医学に関する十分な知識を有し、スポーツを行う人々の健康の保持増進や競技力向上のための支援、スポーツ傷害の予防・治療、スポーツ医学の研究・教育・普及活動等を行う医師のこと。日本スポーツ協会が認定するスポーツドクター、日本医師会が認定している健康スポーツ医、日本整形外科学会が認定しているスポーツ医の資格認定制度がある。

○アスレチックトレーナー

選手がスポーツの現場でけがをした際に、応急処置を行うとともに負傷の程度に応じて救急車を呼ぶといった判断をしたり、復帰までの手順や再発防止を考えて実行するスタッフのこと、日本スポーツ協会などが資格の認定を行っている。

○アンチドーピング

競技能力を増幅させる可能性のある薬物あるいは方法を不正に使用すること（ドーピング）に反対し、なくすこと。

○スポーツツーリズム

スポーツを「する」「みる」「ささえる」ための旅行やこれらと周辺地観光を組み合わせた旅行のほか、旅行者が全国どこでもスポーツに親しめるような環境の整備や提供も含まれる。

○スポーツボランティア

オリンピックなどの国際大会や全国規模の大会をはじめ、市民マラソン大会などのスポーツイベントの運営等に参加するイベントボランティアのほか、地域の少年野球やスポーツ組織で子供たちの指導や運営等に協力する地域のボランティアなどを含めてスポーツボランティアという。

第2期スポーツ基本計画

概 要

第1章 第2期スポーツ基本計画の策定に当たって

スポーツ基本法に基づく第2期スポーツ基本計画は、平成29～33年度の5年間における、スポーツ立国の実現を目指す上での重要な指針。

スポーツ審議会において審議を行い、平成29年3月1日に答申をとりまとめ。この答申を踏まえ、第2期スポーツ基本計画を策定。

第2期計画では、第2章で計画の理念を「スポーツの価値」として具体化。

第3章で施策体系を大括り化し(4つの政策目標)、数値目標を8から20に増加。

第2章 中長期的なスポーツ政策の基本方針

～スポーツが変える。未来を創る。 Enjoy Sports, Enjoy Life ～

スポーツの「楽しさ」「喜び」こそがスポーツの価値の中核であり、全ての人々が自発的にスポーツに取り組み自己実現を図り、スポーツの力で輝くことにより、前向きで活力ある社会と、絆の強い世界を創る。

1 スポーツで「人生」が変わる！

スポーツを「する」ことで、スポーツの価値が最大限享受できる。

スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことでみんながその価値を享受できる。

スポーツを生活の一部として、人生を楽しく健康で生き生きとしたものにできる。

2 スポーツで「社会」を変える！

スポーツの価値を共有し人々の意識や行動が変わることで、社会の発展に寄与できる。

スポーツは共生社会や健康長寿社会の実現、経済・地域の活性化に貢献できる。

3 スポーツで「世界」とつながる！

スポーツは「多様性を尊重する世界」「持続可能で逆境に強い世界」「クリーンでフェアな世界」の実現に貢献できる。

4 スポーツで「未来」を創る！

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を好機として、スポーツで人々がつながる国民運動を展開し、オリンピックムーブメントやパラリンピックムーブメントを推進。

本計画期間においては、「スポーツ参画人口」を拡大し、スポーツ界が他分野との連携・協働を進め、「一億総スポーツ社会」を実現する。

第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策

1 スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実

【政策目標】

ライフステージに応じたスポーツ活動の推進とその環境整備を行う。その結果として、成人のスポーツ実施率を週1回以上が65%程度（障害者は40%程度）、週3回以上が30%程度（障害者は20%程度）となることを目指す。

※スポーツ実施率：週1回以上が42.5（障害者19.2）%，週3回以上が19.7（障害者9.3）%

（1）スポーツ参画人口の拡大

① 若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- ・スポーツの楽しみ方等を示す「ガイドライン」の策定・普及
- ・新たなスポーツや高齢者が取り組める「スポーツプログラム」の策定・普及

② 学校体育をはじめ子供のスポーツ機会の充実による運動習慣の確保と体力の向上

（スポーツをする時間を持ちたいと思う中学生を増加（58.7%→80%），スポーツが嫌い・やや嫌いである中学生を半減（16.4%→8%），子供の体力を昭和60年頃の水準に）

- ・学習指導要領の改訂や全国的な体力調査等を通じた体育・保健体育の授業等の改善
- ・教員の研修、施設の整備等を通じた武道の指導の充実
- ・運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定
- ・学校体育活動中の重大事故を限りなくゼロにするという認識の下での事故防止の取組の推進

③ ビジネスパーソン、女性、障害者のスポーツ実施率の向上と、これまでスポーツに関わってこなかった人へのたらきかけ

（成人のスポーツ未実施者の数がゼロに近づくことを目指す）

- ・ビジネスパーソンのスポーツ習慣づくりと民間事業者における「健康経営」の促進
- ・女性がスポーツに参画しやすい環境整備、障害者スポーツの裾野拡大に向けた取組の推進
- ・スポーツと食、エンターテインメント等他分野との融合やITの活用による魅力向上

（2）スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実

① スポーツに関わる多様な人材の育成と活躍の場の確保

- ・スポーツに関わる人材の数や属性の特徴などの全体像の明確化
- ・アスリートの雇用促進や地域での指導機会の拡大等によるキャリア形成の支援
- ・指導者養成のモデル・コア・カリキュラムの大学等への普及
- ・専門スタッフ、審判員、ボランティア等の育成・確保

② 総合型地域スポーツクラブの質的充実

- ・総合型クラブの登録・認証等の制度と中間支援組織の整備（47都道府県）

- ・P D C A サイクルにより運営の改善等を図る総合型クラブの増加 (37.9%→70%)
- ・地域課題解決に向けた取組を行う総合型クラブの増加 (18.4%→25%)
- ③ スポーツ施設やオープンスペース等のスポーツに親しむ場の確保
 - ・ストックの適正化に関するガイドラインの活用促進
 - ・学校体育施設の開放の在り方に関する手引きを策定し施設を有効活用
 - ・キャッチボール等が気軽にできる場としてオープンスペース等の有効活用の促進
- ④ 大学スポーツの振興
 - ・大学においてスポーツ分野を統括する部局の設置促進、アドミニストレーターの配置促進 (100 大学)
 - ・大学横断的・競技横断的統括組織 (日本版N C A A) の創設を支援

2 スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現

【政策目標】

社会の課題解決にスポーツを通じたアプローチが有効であることを踏まえ、スポーツを通じた共生社会等の実現、経済・地域の活性化、国際貢献に積極的に取り組む。

(1) スポーツを通じた共生社会等の実現

① 障害者スポーツの振興等

- (障害者の週 1 回のスポーツ実施率：成人 19.2%→40%，7～19 歳 31.5%→50%)
- ・地方公共団体等において障害者スポーツを総合的に振興する体制の整備
 - ・障害のある人との人が一緒に親しめるスポーツ・レクリエーションの推進
 - ・スポーツ施設のバリアフリー化、不当な差別的取扱いの防止による利用促進
 - ・全ての特別支援学校が地域の障害スポーツの拠点となることの支援
 - ・総合型クラブへの障害者の参加促進 (40%→50%)
 - ・障害者スポーツ指導者の養成の拡充 (2.2 万人→3 万人)
 - ・活動する場がない障害者スポーツ指導者を半減 (13.7%→7 %)
 - ・障害者スポーツの理解促進により、直接観戦経験者を増加 (4.7%→20%)
 - ・全ての学校種の教員に対する理解促進、学校における障害児のスポーツ環境の充実

② スポーツを通じた健康増進

- ・スポーツによる健康寿命の延伸の効果について、エビデンスの収集・整理・情報発信
- ・効果的な「スポーツプログラム」や「ガイドライン」の策定・普及
- ・スポーツ事故等の情報収集、安全確保に向けた方策のとりまとめ、普及・啓発
- ・被災地でのスポーツによる身体的・精神的支援

③ スポーツを通じた女性の活躍促進

- ・女子生徒の運動習慣の二極化を含め女性特有の課題の整理
- ・女性指導者増加に取り組むとともに、スポーツ団体における女性登用を促進
- ・女性トップアスリートについて女性特有の課題に対応した医・科学支援の実施

(2) スポーツを通じた経済・地域の活性化

① スポーツの成長産業化

(スポーツ市場規模 5.5 兆円を 2020 年に 10 兆円、 2025 年に 15 兆円へ拡大)

- ・スポーツの成長産業化、地域活性化の基盤としてのスタジアム・アリーナの実現
- ・各種スポーツ団体等と連携した新たなビジネスモデルの開発支援
- ・スポーツ経営人材の育成・活用、スポーツ団体におけるビジネス手法、IT の活用

② スポーツを通じた地域活性化

- ・スポーツツーリズムの推進（スポーツ目的の訪日外国人数を 138 万人→250 万人、スポーツツーリズム関連消費額を 2,204 億円→3,800 億円）
- ・地域スポーツコミッショナの設置促進（56→170），地域コミュニティの維持・再生
- ・オリンピック・パラリンピック教育やホストタウンの推進

(3) スポーツを通じた国際社会の調和ある発展

- ・国際競技団体等における役員数の増加（25 人→35 人）や政府間会合への積極的な参加等を通じて国際スポーツ界の意思決定に参画
- ・スポーツ・フォー・トゥモローによりスポーツの価値を 100 カ国以上 1,000 万人以上に広げる
- ・諸外国におけるスポーツ情報を戦略的に収集・分析、スポーツ団体等における国際業務の体制強化
- ・ラグビーワールドカップ 2019 及び 2020 年東京大会について、政府の基本方針に基づき円滑な開催を支援、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西等に協力

3 国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備

【政策目標】

国際競技大会等において優れた成績を挙げる競技数が増加するよう、各中央競技団体が行う競技力強化を支援する。

日本オリンピック委員会（JOC）及び日本パラリンピック委員会（JPC）の設定したメダル獲得目標を踏まえつつ、我が国のトップアスリートが、オリンピック・パラリンピックにおいて過去最高の金メダル数を獲得する等優秀な成績を取めることができるよう支援する。

① 中長期の強化戦略に基づく競技力強化を支援するシステムの確立

- ・中央競技団体は中長期の強化戦略を実践し、JSC、JOC 及び JPC は中央競技団体の強化戦略を多面的に支援。国は、ここで得た知見をターゲットスポーツの指定期に活用
- ・ナショナルコーチやサポートスタッフの配置と資質向上、世界トップレベルのコーチの育成

② 次世代アスリートを発掘・育成する戦略的な体制等の構築

- ・地域ネットワークを活用したアスリートの発掘や種目転向の支援
- ・将来メダルの獲得可能性のある競技やアスリートをターゲットとした集中的な強化

- ・国民体育大会にオリンピック競技種目の導入を促進
- ③ スポーツ医・科学、技術開発、情報等による多面的で高度な支援の充実
- ・ナショナルトレーニングセンターや国立スポーツ科学センターを包含する「ハイパフォーマンスセンター」の機能強化
 - ・トップアスリートに対してスポーツ医・科学、情報等を活用し多方面から支援
- ④ トップアスリート等のニーズに対応できる拠点の充実
- ・ナショナルトレーニングセンター中核拠点の拡充棟を2020年の約1年前までに整備し、オリンピック競技とパラリンピック競技の共同利用化を実現
 - ・ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点の活用

4 クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上

【政策目標】

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、クリーンでフェアなスポーツ（スポーツ・インテグリティ）の推進に一体的に取り組むことを通じて、スポーツの価値の一層の向上を目指す。

- ① コンプライアンスの徹底、スポーツ団体のガバナンスの強化及びスポーツ仲裁等の推進
- ・全てのアスリート等が主体的に取り組むことができる教育研修の推進
 - ・スポーツ団体の組織運営をモニタリング・評価し、必要な助言・支援を実施
 - ・スポーツ仲裁自動応諾条項の採択等により、全てのスポーツ団体におけるスポーツに関する紛争解決の仕組みの整備を促進
- ② ドーピング防止活動の推進
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けてドーピング検査員の育成をはじめ必要な体制の整備
 - ・ドーピング防止活動に係る情報を共有できる仕組みの構築
 - ・アスリートやサポートスタッフ、医師や薬剤師等に対する教育と、国際的なドーピング防止活動への貢献

第4章 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項

計画の広報活動の推進。SNSをはじめ多様なメディアを活用し国民に直接発信。
大きな潜在力にふさわしいスポーツ関連予算の更なる強化はスポーツ関係者の総意。併せて、予算の効率的・効果的な活用と、スポーツ団体等における公的資金の適正使用を徹底。

スポーツ振興投票制度（toto）等を活用、スポーツに対する寄附や投資を活性化。
計画の進捗状況をスポーツ審議会等において定期的に検証。検証プロセスを公開し、検証結果を次期スポーツ基本計画の策定における改善に反映。

山梨県スポーツ推進計画

山梨県教育庁スポーツ健康課

〒400-8504 山梨県甲府市丸の内 1-6-1

TEL055-223-1780 FAX055-223-1786

e-mail sports@pref.yamanashi.lg.jp